

農業委員会だより

2021
9月発行

武雄市農業委員会

武雄市農業委員会は令和3年7月20日から新体制となりました。

農業委員の活動内容



総会



調査委員会



合同研修会

他に

農地
パトロール

農業者との
意見交換会

現地調査

農業者年金
加入促進

先進地視察

等の活動を行っています。

こんな場合は『農業委員会への申請・届出』が必要です!!

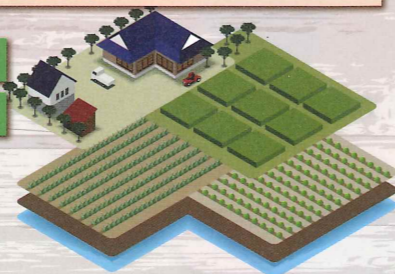
許可

- ・農業者が農業をする目的で農地を買ったり借りたりする場合（農地法3条）
- ・農地の所有者が自らその農地を住宅や倉庫、駐車場、植林等の農地以外のものにする場合（農地法第4条）
- ・第三者の農地を住宅や倉庫、駐車場等の農地以外のものにする場合（農地法第5条）

届出

- ・農地の利便性を図るため盛土・切土等を行い農地の形状を変更する場合
- ・自分が所有する農地に200㎡未満の農業用施設等を作る場合
農業用施設→農機具倉庫、堆肥舎、種苗貯蔵施設など
※自分が所有する農地であっても、200㎡以上の農業用施設を作る場合は農地法第4条の許可申請が必要となります。また、他人が所有する農地に農業用施設をつくる場合は、農地法第5条の許可申請が必要です。

- ・相続等によって農地の権利を取得した場合
- ・農地を貸したい方（出し手）から農業経営の規模拡大を図りたい農家（受け手）へ、農地の利用権（耕作等の権利）の設定をおこなう場合



※申請地（許可及び届出地）が農振農用地区域内にある場合は、農林課での手続きも必要となります。

武雄市地区別賃借料設定状況（令和2年1月～令和2年12月）

10a当り

農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計し、情報提供をします。賃借料を決定する際の参考としてご活用ください。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、**実際の契約の際には貸し手と借り手の当事者同士でよく協議をしたうえで締結してください。**



地区	種別	データ件数	賃借料額			使用賃借件数
			平均	最高	最低	
武雄町	現金	21	9,829円	16,207円	6,509円	9
	物納	29	27 kg	39 kg	17 kg	
橘町	現金	37	10,839円	16,000円	4,455円	7
	物納	76	48 kg	65 kg	28 kg	
朝日町	現金	22	8,060円	15,000円	4,000円	17
	物納	70	42 kg	67 kg	26 kg	
若木町	現金	7	8,242円	9,548円	7,429円	32
	物納	57	29 kg	50 kg	19 kg	
武内町	現金	34	6,500円	10,000円	2,292円	8
	物納	42	54 kg	90 kg	25 kg	
東川登町	現金	23	9,433円	13,616円	7,000円	5
	物納	37	33 kg	45 kg	24 kg	
西川登町	物納	9	30 kg	30 kg	30 kg	7
山内町	現金	15	6,994円	12,042円	2,866円	20
	物納	79	31 kg	54 kg	16 kg	
北方町	現金	78	11,985円	16,000円	3,816円	5
	物納	86	45 kg	60 kg	15 kg	

※賃借料平均に比べ著しく高額又は低額な案件は参考データから取り除いています。

農地の相続登記はお早めに！

放っておくと

- 農地を売却・賃借することができない。
- 相続人の高齢化により、遺産分割協議を行うことが困難になる。
- 相続人が増えていき、権利関係がどんどん複雑になっていく。

さまざまな問題が生じてきます。

※法務局で登記が終わったら農業委員会へ届出をお願いします。



農業者年金で老後の生活を安心サポート！

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業に従事

60歳未満

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

メリット

- ・終身年金、
- ・節税効果（全額社会保険料控除）
- ・保険料の額は自由に設定
※月額（2万円～6万7千円）

農業者年金について詳しくは、お近くのJA、農業委員または農業委員会事務局にお尋ねください。お気軽にどうぞ。



経営とくらしを応援!! 全国農業新聞 購読料 700円/月 週刊 月4回金曜日発行 詳しくは、地区担当の農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地に関する手続き・届出・お尋ね等は 農業委員会事務局 23-9245

農地の売買、賃借、転用、耕作証明、農業者年金、利用権設定等

発行者：武雄市農業委員会 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12-10 TEL 0954-23-9245

武内



■川口 敏広 (梅野) ■古川 さゆり (東真手野)



■蒲地 哲也 (東梅野) ■平原 実 (西真手野)



■山口 忠俊 (多々良)



西川登



■永石 芳彦 (庭木) ■山下 英喜 (小田志)



■松岡 義信 (矢筈) ■田淵 清徳 (高瀬)

若木



■山田 義利 (下村) ■向井 健作 (川内)



■岩瀬 源吾 (御所) ■古場 邦彦 (原)

山内



■澤井 富二郎 (船の原) ■坂口 友久 (下黒髪) ■山田 鉄男 (踊瀬) ■下平 寅義 (鳥海)



■樋口 英則 (大野) ■鈴山 春樹 (宮野) ■中原 位 (立野川内)

東川登



■稲富 守 (南永野) ■◎佐佐木 幸夫 (宇土手)



■光岡 政範 (北永野) ■山口 浩 (袴野)

会長あいさつ
 武雄市農業委員会会長 佐佐木 幸夫

皆様方には、平素より武雄市農業委員会の活動に対し、ご理解とご協力を頂き深く感謝申し上げます。本市農業委員会におきましては、任期満了に伴い、7月20日に農業委員19名、農地利用最適化推進委員26名、計45名が新委員として就任いたしました。

この度、委員各位からご推薦をいただき、引き続き会長の重責を担うこととなりました。今後も武雄市の農業発展のため、努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化に伴う地域の担い手不足に加えて、農業生産資材等の高騰や、農産物の価格低迷等により、厳しい状況が続いております。私も農業委員会組織は、「農地利用の最適化の推進」について、農業委員と農地利用最適化推進委員がさらに連携を深めながら、担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の取り組みを強化しなければなりません。

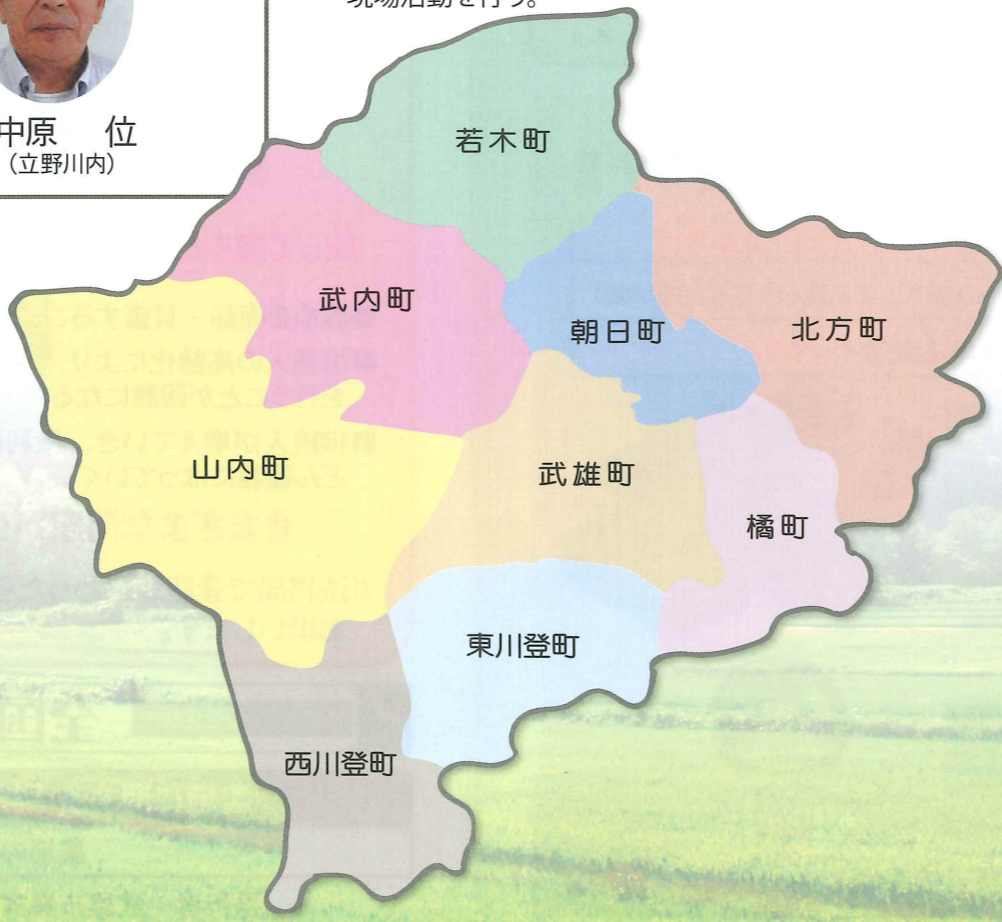
今後、農業委員会の業務遂行に向け、農業委員会一丸となって進めてまいりますので、引き続き皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

武雄市農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員

(令和3年7月20日～令和6年7月19日)

■農業委員【19名】 ◎会長 ○会長職務代理者 農業委員会の総会等に出席し審議し、意思決定に携わる。これに加えて必要な現場活動。

■農地利用最適化推進委員【26名】 担当区域において、農地の利用調整、農地パトロール等の現場活動を行う。



橘



■松尾 隆博 (納手) ■中村 和仁 (南檜崎)



■小柳 満 (二俣) ■差形 勝見 (小野原)



■西村 栄義 (南檜崎)

武雄



■大島 栄 (下西山) ■富永 光男 (花島)



■中尾 正悟 (花島) ■山口 和利 (上西山)



■永尾 修 (武雄)

北方



○相原 経憲 (久津具) ■岩橋 久美 (芦原)



■宮原 洋昭 (焼米) ■平川 香 (馬神)



■山口 良孝 (杉岳) ■橋口 和彦 (大渡)



■立川 浩吉 (医王寺)

朝日



■中村 一明 (北上滝) ■田代 了三 (黒尾)



■荒川 宏文 (南上滝) ■山口 恭広 (川上)